

各高齢者施設 管理者・施設長 様

群馬県健康福祉部介護高齢課長 遠藤 英夫

新型コロナウイルス感染症による病床逼迫時の高齢者施設の感染対策について（依頼）

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に急拡大しており、本県の高齢者施設でもクラスターが相次いで発生しています。

そのため、現在、本県でも感染症対応病床が非常に逼迫しており、病状の重い方や重症化リスクの高い方の入院を優先せざるを得ないことから、高齢者施設の入所者が感染した場合でも、入院できずに当該施設内で療養せざるを得ない状況が増えております。

つきましては、施設内の基本的な感染対策について、下記のとおり今一度、確認いただくとともに、陽性患者の施設内療養も想定して事前に御準備いただきますよう、お願いいたします。

記

1 基本的な感染対策の徹底

感染拡大防止の観点から、また施設内療養になった場合も、基本的な感染対策が重要です。職員一人一人が、いつでも確実に正しい対策がとれるよう、再確認をお願いします。

- ・マスクを正しく着用すること（鼻から顎まで覆い、隙間なく着用）
- ・マスク、グローブ、ガウン等の个人防护具の着脱は、正しく行うこと（脱ぐときに汚れた面を触らないよう要注意）
- ・こまめな手指消毒「1 処置 1 消毒」（消毒はアルコールで十分な量を使用すること）
- ・換気の徹底（施設内はもちろん、送迎等の車中ではエアコンの外気導入を用いる）
- ・マスクをしていない利用者に対応するときは、フェイスシールド等を着用 等

2 衛生用品の準備

施設内で感染を広げないため、ゾーニングや対応期間を考慮した必要数量を想定し、ガウンやフェイスシールド等の衛生用品を備蓄してください。

なお、緊急に必要となった場合には、県の備蓄から提供しますので、御相談ください。

3 業務継続計画（BCP）の検討

新型コロナウイルス感染症発生時に業務を継続するための計画の策定を積極的に検討してください。

また、策定済みの施設においては、計画の再確認をお願いします。

4 利用者情報の確認

陽性患者が発生した場合、当該患者の把握と入院調整のため、保健所やC-MAT（クラスター対策チーム）に提出する入所者名簿（基礎疾患や介護度等も記載（別添ファイル参照））が必要となりますので、準備しておいてください。

なお、C-MAT派遣のあった施設やクラスターとなった施設に対しては、保健所または県介護高齢課から、健康観察期間中、陽性患者の日々の状況確認をさせていただきます。

5 医療機関との連携体制の構築

陽性患者に対し、施設内においても速やかに適切な治療（経口抗ウイルス薬の投与、酸素投与、輸液等）が行われ、必要な患者が円滑に入院できるよう、嘱託医、協力医療機関の医師による治療や健康観察が行える体制の構築、再確認をお願いします。

6 その他

施設職員に感染が拡大し、出勤できない職員が増えたとしても、施設内療養をできるだけ維持できるような体制（職員のシフト、応援職員、代替職員の確保等）に遺漏なきようお願いいたします。

事務担当

福祉施設係（電話：027-226-2569）

保健・居住施設係（電話：027-226-2566）

居宅サービス係（電話：027-226-2575）